

# 夢の浮島

緑と自然の豊かさがやどる壱岐

2020

No.76



提供：(一社)壱岐市観光連盟

芦辺町 「原の辻一支国王都復元公園」

## 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体  
である

### 消費税納期内納付

 法人会 一斉運動

発行所

 公益社団法人 壱岐法人会

広報委員長 岩中正幸

事務局

壱岐市郷ノ浦町東触590番地4

TEL・FAX 0920 (47) 5880

Email: ikifojin@siren.ocn.ne.jp

http://iki.or.jp

令和2年10月31日

## 着任ごあいさつ



調査部門 統括国税調査官 田中 華子

この度の定期人事異動で、福岡国税局課税総括課から参りました田中でございます。

壱岐税務署での勤務は今回初めてでございますが、壱岐は、豊かな自然に恵まれ、人情味にあふれる、まさに広報誌のお名前のお通り「夢の浮島」だと感動し、この島で勤務できることを大変光栄に思っております。

さて、今般コロナウイルス感染拡大防止のため、年末調整説明会を含め各種説明会が開催できていない状況でございます。そのような中で、昨年10月の消費税率の引上げ及び軽減税率制度が導入され、初めての申告となりましたが、混乱もなく順調に推移しており、これも皆様方のご支援の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

また、令和5年には、いわゆるインボイス制度が導入され、来年10月から適格請求書発行事業者となるための「登録申請」の提出が可能となり、署におきましては積極的に周知して参りますが、関係民間団体の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えております。

壱岐法人会の皆様には、今後とも税務行政に対しましてご支援ご協力を承りますようお願い申し上げます。



調査部門 上席国税調査官 宗 謙吾

調査部門で法人の業務を担当いたします宗でございます。

私は出身が唐津ということで、子供の頃は呼子から出航するフェリーを見て、「この先どこへ行くのだろう」とまるで外国船を見るかのように眺めておりました。今回そのフェリーに乗って壱岐税務署に赴任する事となり、非常に感慨深い思いを抱いております。勿論、印通寺港より降り立った地は異国などではなかったですが、想像を超える豊かな自然、深い歴史、暖かい人柄、そして何より旨いむぎ焼酎と、ここが私にとっても夢の島であったと直感いたしました。

さて、ご承知のとおり現在はコロナ禍にあり感染防止と経済活動の両立という難しい対応が求められております。壱岐法人会の皆様との接し方も例年通りとは行かない状況ではありますが、皆様の身近な存在として、法人決算や改正消費税などについて気軽に声をかけてもらえるよう務めて参りますので、何卒よろしくようお願い申し上げます。

### 令和2年度 壱岐税務署 人事異動名簿

令和2年7月10日付

#### 《 転 出 》

氏 名	所 属	職 名	新 所 属	発 令 事 項
南 典 子	総務課	係 長	福岡国税局 徴収部 特別整理第二部門	国 税 徴 収 官
上中田 正 和	総務課	上席国税徴収官	西福岡税務署 管理運営第二部門	上 席 国 税 徴 収 官
樋 口 いづみ	調査部門	統括国税調査官	福岡税務署 国際税務専門官（個人担当）	国 際 税 務 専 門 官
前 田 健 次	調査部門	上席国税調査官	久留米税務署 個人課税第一部門	連 絡 調 整 官
岡 野 佐 知	調査部門	上席国税調査官	福岡国税局 調査査察部 調査管理課	連 絡 調 整 官

#### 《 転 入 》

氏 名	所 属	発 令 事 項	旧 所 属	旧 職 名
岩 男 美 希	総務課	係 長	福岡国税局 総務部 事務管理課	主 任
池 之 知 香	総務課	上席国税徴収官	香椎税務署 管理運営第三部門	上 席 国 税 徴 収 官
田 中 華 子	調査部門	統括国税調査官	福岡国税局 課税第一部 課税総括課	係 長
宗 謙 吾	調査部門	上席国税調査官	唐津税務署 法人課税部門	上 席 国 税 調 査 官
大 宅 弘 泰	調査部門	国 税 調 査 官	小倉税務署 個人課税第三部門	国 税 調 査 官

## 第8回 定時総会開催

日時:令和2年 6月19日(金)

場所:壱岐の島ホール

2階 大会議室

### ■定時総会

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議事  
第1号議案 令和元年度決算報告承認について  
監査報告
4. 理事会承認の報告事項  
(1)令和元年度事業報告  
(2)令和2年度事業計画  
(3)令和2年度収支予算
5. 各種表彰  
(1)全法連会長表彰状伝達 末永 孝好 様  
県連役員等功労  
(2)全法連会長表彰状伝達 岩中 正幸 様  
単位会役員功労
6. 祝電披露
7. 閉会の辞



第8回定時総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて開催致しました。会員348名中 273名（本人出席 21名 委任出席 252名）の出席において全提出議案が満場一致で可決されました。議案終了後伝達表彰が行われ全法連会長表彰の県連役員等功労者表彰を副会長の末永孝好氏が、単位会役員功労者表彰を岩中正幸氏が受賞されました。自粛ムードの中、ご来賓をお招きできなかったこと、記念講演会、年に一度の異業種交流会が開催できなかったことは、大変残念でした。

### 第8回女性部会定時連絡協議会

令和 2年 5月25日(月)  
壱岐の島ホール102号室にて



### 第8回青年部会定時連絡協議会

令和 2年 5月28日(木)  
壱岐の島ホール102号室にて



第10回

# 絵はがきコンクール

令和元年度作品

(敬称略)



壱岐税務署長賞



志原小学校 6年  
柴田 和嘉子

最優秀賞



柳田小学校 5年  
小金丸 凌央



壱岐税務署長賞



盈科小学校 6年  
高城 穂稀



優秀賞



盈科小学校 6年  
高城 穂稀



瀬戸小学校6年  
山田 大翔



霞翠小学校 5年  
渡野 史都



志原小学校 6年  
山口 来夢



柳田小学校 5年  
納屋 佳央



石田小学校 5年  
板川 笑歩



箱崎小学校 5年  
中尾 らん



那賀小学校 5年  
長嶋 佐和



初山小学校 5年  
日高 小萌

令和元年度第10回「税に関する絵はがきコンクール」を令和2年1月30日に開催しましたところ、9校より138点の応募があり、厳正な審査を経て各小学校ごとに優秀作品を選定致しました。

更に最優秀賞・壱岐税務署長賞・壱岐市長賞と9点の優秀作品が選定され、最優秀賞 柳田小学校5年(現6年) 小金丸凌央さんの作品が、九州北部法人会連合会へ進達されました。

## 女性部会活動報告

令和2年6月16日（火）  
島内観光バスツアー



新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛モードも少しずつ緩和され、壱岐市においても島民限定の島内バスツアーキャンペーンが開催されたために梅雨の晴れ間のよき日に11名の参加で実施することができました。



令和2年7月27日（月）  
夏のいちごプロジェクト事業



女性部会では、ピーク時の使用電力削減をめざし、「無理なく節電」を呼びかけるいちごプロジェクト事業を行っています。ちらしの掲示と地域の皆さんにご自由にお取り頂くため、うちわを個別包装し、壱岐市社会福祉協議会に進呈し、4支所に設置致しました。24時間テレビ募金の際にも配布されました。



令和2年9月14日（月）  
税務研修会事業

「お酒の講座」  
壱岐税務署 高田署長



「みんなで取り組むSDGs」  
壱岐市SDGs未来課 澤田係長



適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）について」  
壱岐税務署 田中統括官

令和2年10月8日（木）  
老人ホーム慰問事業



第15回老人ホーム慰問は、新型コロナ対策のため、提供物の贈呈のみとしました。タオル300枚・ミニタオル120枚・ティッシュ360箱・ハンドソープ12本石鹸24個などを贈呈しました。入所者の皆さんと交流できる日が早く来ることを願っています。

## 青年部会活動報告

令和2年1月26日(日)

### チャリティ事業「親子で楽しむ握り寿司教室」



専門家寿司職人の指導を受けながらシャリの量や握り方を学びました。大人も子供も真剣に取り組み立派な握り寿司が出来上がり、皆で一緒に美味しく頂きました。

令和2年2月9日(日)

### フットサル大会 租税教育資料配布事業

大会当日は、あいにくの雨で開会式並びに租税教育はテントの中で行われました。試合前の緊張感と闘志の中にも青年部会の話に耳を傾けてくれました。



令和2年7月15日(水)

### 租税教室研修会



一般部会員を含め、全法連学習ツール「大臣にななった男」のDVDを視聴するなど研修会を開催し、本年度の租税教室事業に備えました。

令和2年9月24日(木)

### 租税教室講師養成講座



令和2年10月5日(水)

### 租税教室事業 図書贈呈

大人になってこまらない「税金のちしき」



租税教室事業の一環として、大人になってこまらないマンガで身に付く「税金のちしき」という図書を、市内全小学校 18校に合計35冊を寄贈するため、壱岐市教育委員会に立石会長と高田青年部会長が出向きました。読み進めたいくなるような子供たちの興味を引くような構成で作成されていてとてもいい図書をと、喜ばれました。そして租税教室も授業で学んだことに加えて、学びを深めることができ、感謝していますとのお言葉を頂きました。

# 「令和2年分年末調整」のご相談は 国税庁ホームページへ

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年実施していました**年末調整等説明会**につきましては、参加される皆様の安全を考え、**開催を中止**することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、年末調整に関する各種情報については、**国税庁ホームページに年末調整特集ページを掲載しております。**

## 年末調整に関するよくあるご質問

**Q** 年末調整関係の用紙が欲しい。

**A** 年末調整関係の用紙は、例年と同様に、郵便で11月第1週頃、順次発送いたします。  
追加で「扶養控除等申告書」や「保険料控除申告書」など控除申告書の用紙及び法定調書が必要な場合は、国税庁ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

※ 令和2年10月に国税庁から、控除申告書を作成するためのソフトウェア「**年調ソフト**」を提供しております。

**Q** 昨年の年末調整との変更点が知りたい。

**A** 例年、説明会にて税務署担当者が変更点を説明していましたが、今年は国税庁ホームページの年末調整特集ページにおいて、変更点等の「留意すべき事項」を掲載しております。

なお、令和2年分の年末調整は、「給与所得控除」、「基礎控除」及び「寡婦控除」の改正、「所得金額調整控除」及び「ひとり親控除」の創設や新たな申告書が設けられるなど、昨年からの変更点があります。

**Q** 「年調ソフト」とは何か知りたい。

**A** 令和2年10月から国税庁ホームページで「年調ソフト」を提供しております。  
このソフトを利用することで「保険料控除申告書」など年末調整で従業員の方が作成する書類をデータで作成することができます。

また、本ソフトウェアを従業員の方に利用していただくと、控除額の計算が正しく行われますので、控除額の検算事務が省略できるなど、事務の効率化が見込まれます。

さらに、このソフトで作成した扶養控除等申告書等をデータで出力し、自社の給与システム等にインポートすることにより、控除額を給与システムに手入力する必要がなくなるなど、さらに効率的に年末調整事務を実施することができます。

※ 扶養控除等申告書等をデータで提出するためには、源泉徴収義務者が事前に所轄税務署へ「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出する必要があります。

※ 「給与所得の源泉徴収票」などの法定調書は、「年調ソフト」で作成できません。

## 年末調整特集ページ(※)



※ <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

福岡国税局・税務署



国税の納付は、**簡単・便利な** 国税庁

# ダイレクト納付 をご利用ください

## ダイレクト納付とは

e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



スマホ・タブレットでもOK!

### 簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
  - インターネットバンキングの契約が不要です！
  - 利用者識別番号(ID)と暗証番号(PW)のみで納付手続きが行えます！
- ⇒ **電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です**

### 便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
- ⇒ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付(予納)が簡単にできます！  
(P4「ダイレクト納付を利用した予納」をご覧ください)

### 地方税より 新たな納付 方法のご案内

- 2019年10月から『地方税共通納税システム』が開始します。 **NEW**  
個人住民税(特別徴収分)も電子納付をすることができます。  
詳しくはeLTAxホームページ(www.eltax.jp)をご覧ください。  
※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。  
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

## ダイレクト納付を利用するには



### ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご確認ください。



### e-Taxの利用開始手続をする

e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。  
※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようご注意ください。



### ダイレクト納付利用届出書を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」(P3)にご利用になれる預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になれるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでは、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。